

町民の皆様へ

政府は、爆発的に感染者数が増加している東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
の1都3県に1月8日から2月7日までの間、緊急事態宣言を発出し、1月
14日からは感染者数が急増している大阪府など2府5県が対象地域に追加さ
れました。

静岡県は緊急事態宣言の対象地域に含まれていませんが、県内でも東部地域
を中心に連日多くの感染者が確認されており、医療体制の逼迫が懸念されるな
ど予断を許さない大変厳しい状況が続いています。町では、引き続き県や関係
機関と連携し、情報収集に努めたうえで、感染防止対策の徹底を図ってまいり
ますとともに、的確な情報提供にも努めてまいります。

町民の皆様には、これまでも感染防止対策に多大なご協力をいただいておりますが、
大変なご苦勞をおかけしておりますが、感染拡大に歯止めがかからない大変厳
しい状況が続いておりますので、引き続きマスクの着用や手洗い、密閉・密集・
密接の回避等、「新しい生活様式」に基づく感染予防策を徹底していただくと
ともに、首都圏など感染拡大地域への不要不急の移動はもちろん、昼夜を問わ
ず不要不急の外出につきましてもお控えいただくようお願い致します。

また、感染拡大の主な要因として、飲食が挙げられていますので、家族以外
の会食は極力避けていただき、会食の際は1テーブル4人以下、会話の際は必
ずマスクを着用していただくようお願い致します。

この難局を乗り越えるためには、一人ひとりの行動が極めて重要になります。
皆様には、大変なご不便をおかけしておりますが、自分や家族の健康を守るた
め、そして一日も早く安心して暮らせる日常生活を取り戻すため、引き続き感
染防止対策にご理解とご協力をお願い致します。

令和3年1月18日

長泉町長 池田 修